

事故を防ぐために

① テレビの転倒防止対策は有効です。特に転倒したときの危険性が高い大型テレビには確実にいきましょう

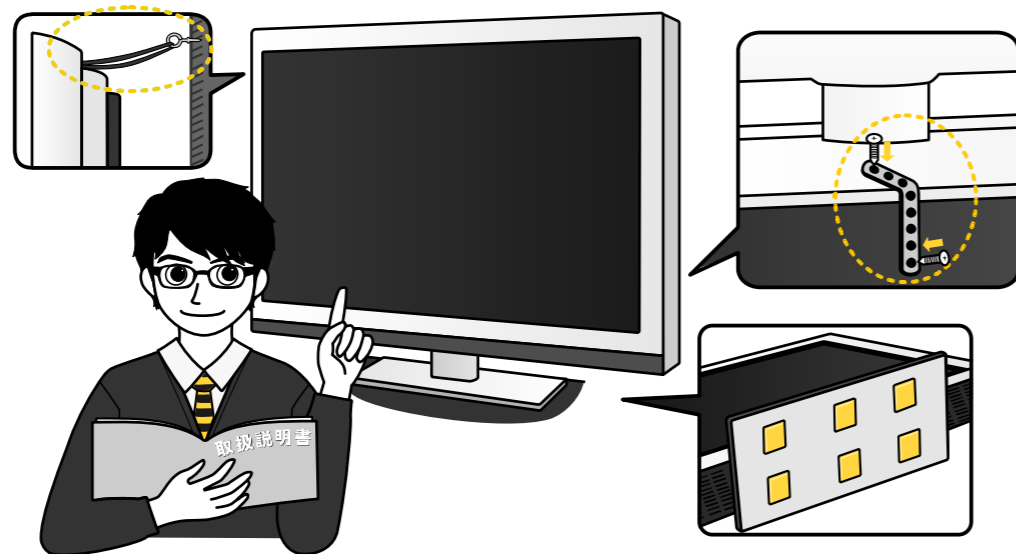
アンケートから、テレビの転倒対策を実施している人は3割に過ぎないことが分かりました。テスト結果によると転倒防止対策は有効であることが確認されました。これからテレビを購入する場合や、既に購入済みで転倒防止対策を実施していない場合は、テレビの設置状況に応じた転倒防止対策を確実にいきましょう。

テレビの固定方法としてよく使われる粘着マットやネジ等でテレビのスタンドを固定しても、激しい揺れなどでテレビ本体とスタンドをつなぐ部品が損傷すれば、テレビ本体が前に倒れてくる可能性があります。特に大型のテレビでその可能性が高いと思われます。スタンドをテレビに固定するだけでなく、テレビ本体を壁や柱等に固定するとより安全性が高まります。

② テレビの設置を販売店に依頼する場合、転倒防止対策についても相談しましょう

地震に限らず、不意に接触した場合にも転倒の危険性があります。テレビの転倒防止対策はテレビの設置と同時に行いましょう。

自分でするのが難しい場合は販売店に相談しましょう。



●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。
 無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL.042(758)3165 ●2012年7月発行

デザイン=独立行政法人国民生活センター商品テスト部

くらしの危険

Number

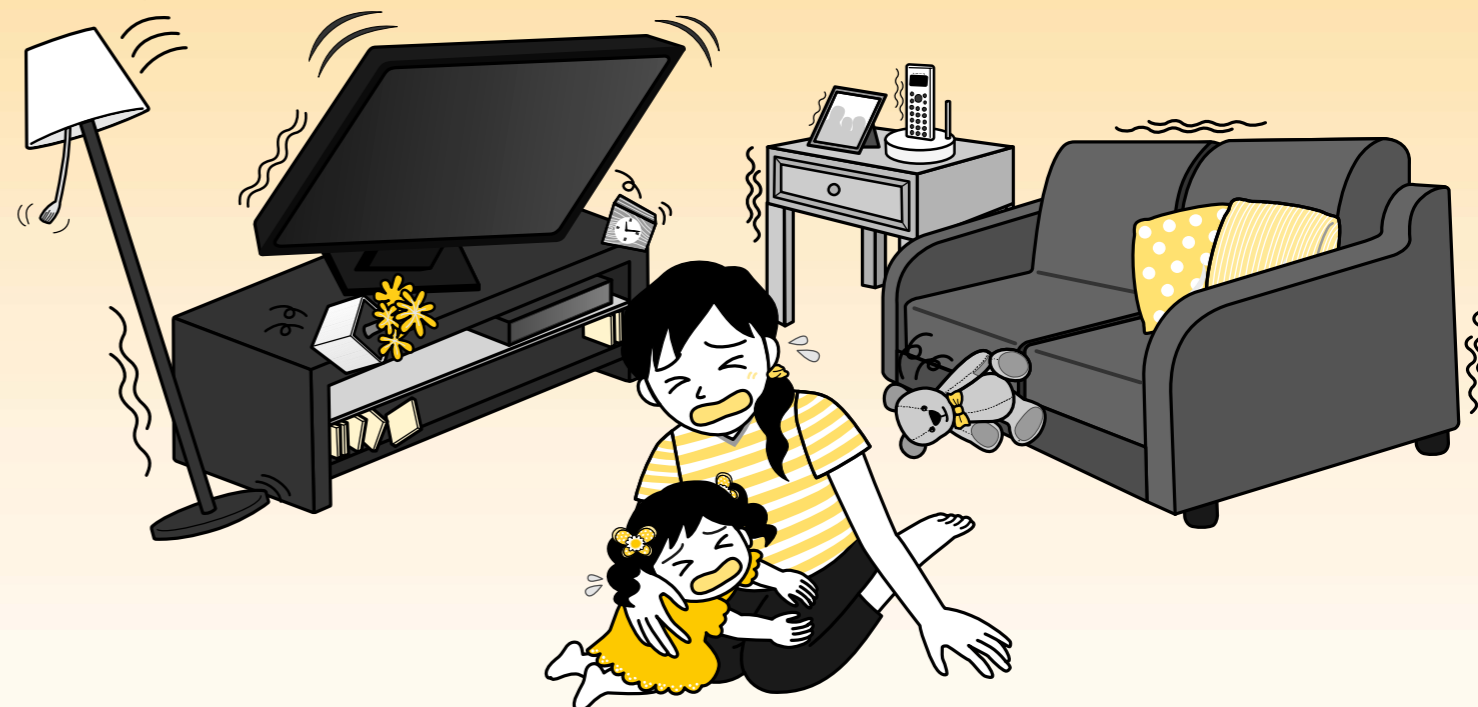
307

薄型テレビの転倒防止対策の重要性

現在、ほとんどの家庭のテレビが地デジ対応の薄型テレビとなっています。しかも、大画面のものが人気です。

地上デジタル放送への移行が進んでいた2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。大震災以降、地震でテレビが転倒したという相談が増えました。

一見軽そうに見える薄型テレビも、転倒すると危険なものになります。転倒対策をしているとしていないとではどのような違いがあるかを理解して、積極的に対策を図りましょう。



薄型テレビの転倒・転落事故

PIO-NETには、テレビの転倒・転落等の苦情が多く寄せられており、そのうち地震でテレビが転倒したり転落したという相談が2011年3月12日以降急増しました。

相談の多くは、画面等を破損して修理が必要となったものですが、中には小さな子ども

が危うく下敷きになるところだったという危険な相談もありました。

事業者には転倒防止措置の義務はありませんが、転倒防止対策の実施や説明がなかったことに不満を感じている事例が半数以上ありました。

こんな事故が起きています

ケース 1 地震でテレビが転落し破損した。転落は耐震マットの不使用が原因だと思う。販売時に耐震用品の説明をしないのは不当ではないか。(60歳代 女性)

ケース 2 1年前に家電量販店で買い、設置してもらったテレビが地震で転倒し見られなくなった。他の量販店で買った知人は転倒防止をしてくれたので倒れなかった。販売店は何も言わず、聞いてもくれなかった。(70歳代 女性)

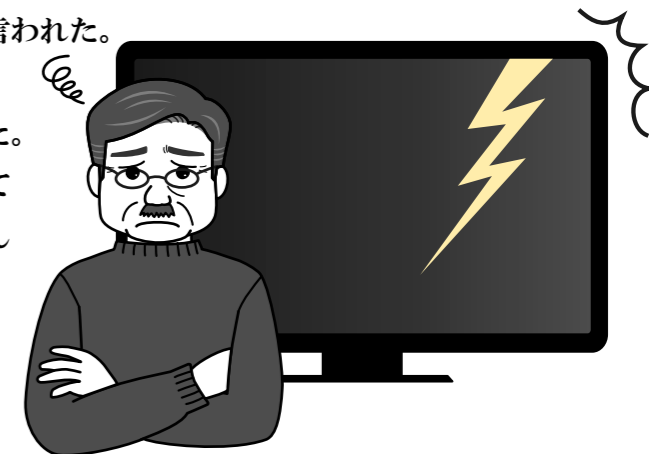
ケース 3 薄型テレビを購入し、メーカーから直接納品され設置もするとわれ、メーカーがテレビを設置に来た。その際テレビに転倒防止のためのねじ穴などがあるのに転倒防止対策をせず、説明もされなかった。地震でテレビが倒れ使えなくなったため販売店に修理を申し入れたが、後日メーカーから商品代金の8割以上の修理代の見積もりを提示された。納得できない。(70歳代 女性)

ケース 4

42型のテレビが地震で倒れ液晶が粉々になってしまった。小さな子どもが危うく下敷きになるところだった。メーカーに電話をしたら、転倒防止ベルトを勧められなかったかと聞かれた。取扱説明書には転倒防止バンドの記載がある。設置費を払っているのにきちんと設置されていないのは問題である。テレビの転倒は天災ではなく人災だと思う。(60歳代 女性)

ケース 5

1年2カ月前に店舗でテレビを購入し設置してもらったが、地震でテレビが転倒し壊れてしまった。地震後、テレビに付属部品として転倒防止のベルトがついていたことを知った。業者に設置してもらった時には何の説明もなかったので店舗に苦情を言ったら、説明義務はないので補償はできないと言われた。仕方なく同じ店舗で新しく購入したら、申し出なくてもベルトを設置してくれた。はじめから転倒防止ベルトの説明をしてくれたら、テレビを買いなおさずに済んだのではないかと。納得できない。(50歳代 男性)



テレビの転倒防止対策の効果や表示を確認しました

①地震波による振動試験の結果、テレビの大きさや転倒防止対策の方法によって結果に多少の違いがみられましたが、いずれかの転倒防止対策を行うことで転倒や落下を軽減できることが確認できました。

以下の転倒防止対策を実施し、震度が5弱から6強に相当する数段階の地震波*で加振したときのテレビの状態を調べました。

- 木ネジでテレビスタンドをテレビ台に固定
- 壁に紐で固定
- 市販の粘着マットを使用

その結果、いずれかの転倒防止対策を行うことで転倒や落下を軽減できることが確認できました。

*耐震試験に一般的に使用される阪神・淡路大震災を引き起こした地震の波形

②全銘柄の取扱説明書に、転倒防止対策に関する警告や注意表示がみられました。

テストの対象銘柄に同梱されている取扱説明書やカタログ、製造事業者のウェブサイトの転倒防止対策に関する記述を確認しました。その結果、全銘柄の取扱説明書に、転倒防止に関する警告や注意表示がみられました。

③転倒防止対策で使用する部品等は自分で用意する必要がある場合も

テレビの転倒防止対策としては、テレビ台等にテレビのスタンドをネジ等で固定する方法や、テレビ本体を壁や柱などに紐で固定する方法があります。テスト対象銘柄の取扱説明書にもその方法が記載されていました。しかし、固定に使用する部品が添付されていない銘柄もありました。部品等は自分で用意する必要がある場合もあります。

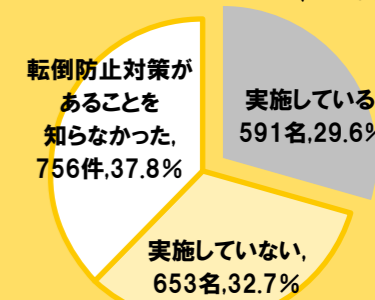
テレビの転倒対策についてアンケート調査を行いました

薄型テレビの転倒防止対策について、一般消費者2,000名、製造事業者6社、家電量販店7社へのアンケート調査を行いました。

①一般消費者へのアンケート

- ・テレビの地震・転倒対策があることをどのように知ったかの問いには、「知らなかった」が37.8%と最も多く、次いで、「テレビ購入前から知っていた」が35.1%でした。
- ・転倒防止対策を知らない、実施していないとの回答を合わせると約7割あり、実施しているとの回答は約3割でした。また、必要性を感じながら実施していないという回答もありました。
- ・転倒防止対策の内容は、実施者591人のうち標準添付品のネジやバンド等でテレビ台に固定が316人で最も多く、次いで市販の耐震・粘着マットが248人でした。

●転倒防止対策を実施しているか (n=2000)



②製造事業者へのアンケート

- ・転倒防止対策は用意されていますが、必要となる部品などが同梱されているとは限りませんでした。

③家電量販店へのアンケート

- ・購入時には転倒防止対策の必要性を伝え、設置時には要望に応じて転倒防止対策を実施するとの回答でした。